

個人情報ファイル簿目次 (学校教育課)

[illegible]

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	高岡市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高岡市教育委員会 学校教育課 学務係	
個人情報ファイルの利用目的	市内に住所を有する学齢期の児童生徒について、義務教育期間中の就学履歴を記録するため（学校教育法施行令第1条）	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5就学する学校及びその履歴、6転入退学の期日、7保護者の氏名	
記録範囲	本市に住所を有する学齢期の児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳による。一部の情報に本人からの申請を含む。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	他の市区町村、及び特別支援学校に対し、必要に応じ提供する場合がある。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新入学児童生徒名簿	
行政機関等の名称	高岡市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高岡市教育委員会 学校教育課 学務係	
個人情報ファイルの利用目的	新年度に市立学校に入学を予定する児童生徒について、入学通知書発行に係る管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5就学する学校、6保護者の氏名	
記録範囲	本市に住所を有する、もしくは新年度時点で有する予定の小中学校新1年生に当たる児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳による。一部の情報に本人からの申請を含む。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	就学援助受給権者ファイル	
行政機関等の名称	高岡市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高岡市教育委員会 学校教育課 指導係	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助認定審査事務における保護者等の資格審査のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5同一生計の世帯員の氏名、6各員の生年月日、7うち保護者の前年の所得	
記録範囲	就学援助申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	保護者本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	富山県教育委員会教育みらい室小中学校課管理担当	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	準要保護児童生徒就学援助費補助金（学校給食費）受給関係者ファイル	
行政機関等の名称	高岡市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高岡市教育委員会 学校教育課 保健給食係	
個人情報ファイルの利用目的	準要保護児童生徒への就学援助費補助金（学校給食費）の算定に利用する。	
記録項目	1氏名、2所属校、3学年、4給食回数	
記録範囲	学校より提供	
記録情報の収集方法	準要保護児童生徒就学援助費補助金（学校給食費）受給者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 法令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	小児生活習慣病健診受検者ファイル	
行政機関等の名称	高岡市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高岡市教育委員会 学校教育課 保健給食係	
個人情報ファイルの利用目的	小児生活習慣病健診の事後指導に利用するため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3所属校、4学年、5検査結果、6健康診断結果	
記録範囲	小児生活習慣病健診を受けた者	
記録情報の収集方法	健診委託先からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 法令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	スポーツ振興センター災害共済給付関係ファイル	
行政機関等の名称	高岡市教育長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高岡市教育委員会 学校教育課 保健給食係	
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ振興センター災害共済給付金支給事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5保護者の氏名及び口座情報、6所属校、7学年、8傷病名	
記録範囲	スポーツ振興センター災害共済給付受給者	
記録情報の収集方法	学校及び本人より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	日本スポーツ振興センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		